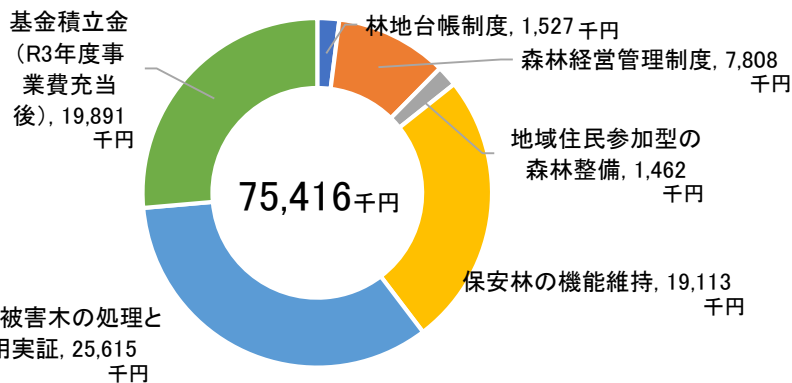


- ▶ 新潟市では、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度に基づく意向調査等を進めることとしており、令和元年度は再委託が見込まれやすい経営計画策定済み森林の周辺の森林について候補2地区を選定し、地元説明会及び意向調査を開始した。
- ▶ 令和2年度は、新たに1地区を追加選定し、地元説明会及び意向調査を実施。
- ▶ 令和3年度は、新たに2地区を追加選定し、地元説明会及び意向調査を実施。また、令和元年度及び令和2年度の調査で新潟市へ管理委託を希望する方を対象に間伐促進に向けた説明会を開催。
- ▶ 令和4年度においては、更に2地区を追加選定し、意向調査を進めて行くこととしている。

## 令和3年度森林環境譲与税の使途



## 基礎データ

①令和3年度譲与額	75,416千円
②私有林人工林面積(※1)	2,353ha
③林野率(※1)	7.5%
④人口(※2)	789,275人
⑤林業就業者数(※2)	54人

※1: 農林水産省「2020年農林業センサス」より

※2: 総務省「令和2年国勢調査」より

## 事業内容

### 1 森林所有者への意向調査の実施

- 市内の私有林人工林2,353haのうち、304ha分の森林所有者に対し、今後の森林経営管理の意向調査を実施。

【対象者】 414名

【実績】 回答者 227名 (209ha)

### 2 間伐促進に向けた説明会の開催

- 令和元年度及び令和2年度の調査で、新潟市へ森林管理を委託したいと回答した方を対象に、説明会を開催。

【対象者】 106名

【実績】 20名

### 3 地域住民参加型の森林整備

- 森林整備ボランティア団体等の活動を支援し、森林環境の保全を図った。

### 4 保安林の機能維持

- 海岸保安林の松くい虫調査や植栽、啓発イベントを行い、森林環境の保全を図った。



(事業4: 植栽後の様子)



(事業1: 意向調査説明会)



(事業2: 間伐に向けた説明会)



(事業2: 回答結果図)

・本市は58.6kmに及ぶ長い海岸線に沿って帯状に1,086haに及ぶ保安林を有します。その約63%は飛砂防備保安林となっており、内陸側にある市街地や田畑を季節風による風潮害から守る重要な役割を果たしていますが、近年、一部の地域において松くい虫による被害が拡大し、伐倒駆除後の残材が森林景観を損ねるなど問題となっていました。

・令和3年度は森林環境譲与税を活用し、上記問題の改善を目指して以下の取組みを実施しました。

- ① 松くい虫の被害を受け、駆除対策を行った後の残材の処理
- ② ①の木材の一部をチップ化し、公園の園路へ木材チップ舗装の資材として再利用

## ●伐倒くん蒸後の残材の状況



## ●くん蒸処理後の伐倒木を使用した木材チップ舗装の流れ



くん蒸処理後の伐倒木



破砕機によるチップ化



破砕後の木チップ



乳剤・硬化材と混合(常温)



施工(敷均し、転圧、トップコート)



完成

## ●＜参考＞本工事における炭素貯蔵量(CO<sub>2</sub>換算量の概算値)※

$$\text{炭素貯蔵量} = \text{チップ化した木材量(m}^3\text{)} \times \text{チップの乾燥密度(t/m}^3\text{)} \times \text{炭素含有率} \times 44/12$$

26 m<sup>3</sup>

0.180 t/m<sup>3</sup> [試験値]

0.5(製材の炭素含有率)

$$\text{炭素貯蔵量} = \mathbf{8.6 \text{ t-CO}_2}$$

上記で計算した炭素貯蔵量8.6t-CO<sub>2</sub>は、杉の木約0.7ha、614本が1年間に吸収するCO<sub>2</sub>量に相当します。



完成面

※「建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン」(令和3年10月1日、林野庁長官通知)を参考に計算しました。